

株 主 各 位

(本店所在地)
千葉県市川市南八幡四丁目9番1号
(連絡先)
東京都中央区新川一丁目28番44号
アクリーティブ株式会社
代表取締役社長 向 井 徹

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月19日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月20日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
住友商事竹橋ビル10F
TKPガーデンシティ竹橋 カンファレンスルーム10B
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第14期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 特定の株主からの自己株式取得の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.accretive.jp/>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災からの復興が徐々に進み、緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州財政危機を背景とした国際金融不安や中国をはじめとした新興国の景気後退、更には円高の長期化といった懸念すべき事項が多く、先行き不透明なまま推移しました。しかしながら、政権交代を契機に金融緩和政策等の大規模な景気対策への期待感から過度な円高が修正され株価も上向くなど、将来の見通しに明るさも見え始めました。

このような環境の下、当社グループは金融サービスとアウトソーシングを融合させたフレックスペイメントサービス（FPS）の更なる推進を図り、「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」、「オーダーメイドの金融サービス」を3つの大きな事業の柱として取組んでまいりました。

「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」については新たな提携先5社との間で新規に契約を締結し、サービスの提供を開始しました。また「オーダーメイドの金融サービス」として、当社独自の仕組みで、フランチャイズチェーン店向けのファイナンスサービスや手形債権買取サービスの提供を開始しました。

資金調達面では、平成24年12月28日付で総額13,000百万円のシンジケートローン契約を締結したことをはじめ、社債の発行、流動化枠の増額等、多様な方法での安定した債権買取資金の確保が可能となりました。

また、「支払い業務等のアウトソーシング」で受託した業務の一部を再委託する海外拠点について、従来中国・上海からカンボジア・プノンペンへと移設したことで、更にコストを削減することが出来ました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、債権取扱高138,626百万円（前期比3.0%増）、営業収益2,807百万円（前期比7.2%増）、営業利益929百万円（前期比23.3%増）、経常利益979百万円（前期比24.8%増）、当期純利益853百万円（前期比20.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は45百万円であります。その主なものは、基幹システムの追加開発（27百万円）、O C Rの追加（9百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、債権買取資金の確保及び財務の安定化を目的として、平成24年12月28日付で金融機関7社と13,000百万円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

また、事業拡大に向けた長期安定資金として総額1,500百万円の社債を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成24年4月2日付で株式会社サンアソートの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 11 期<br>(平成22年3月期) | 第 12 期<br>(平成23年3月期) | 第 13 期<br>(平成24年3月期) | 第 14 期<br>(平成25年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)                          | 2,028,297            | 2,222,758            | 2,618,153            | 2,807,771                         |
| 経 常 利 益 (千円)                          | 112,860              | 357,756              | 784,974              | 979,606                           |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)              | △3,393,906           | △2,321,716           | 708,466              | 853,719                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失<br>(△) (円) | △16,568.57           | △9,273.07            | 1,633.80             | 1,968.77                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 7,417.38             | 2,866.72             | 4,523.98             | 6,513.38                          |
| 総 資 産 (千円)                            | 18,591,130           | 16,921,327           | 17,300,176           | 20,390,710                        |
| 純 資 産 (千円)                            | 1,622,086            | 1,297,097            | 2,015,731            | 2,824,395                         |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ドン・キホーテで、同社は当社の株式210,726株（議決権比率48.59%）を保有しております。

親会社である株式会社ドン・キホーテは当社が提供しているFPS事業において、主な提携先の1社となっております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------|----------|----------|---------------|
| (株)メディカル・ペイメント | 18,000千円 | 100.0%   | F P S 事 業     |
| (株) サンアソート     | 20,000千円 | 100.0%   | 保 険 代 理 店 事 業 |
| (株) 日本決済代行     | 10,000千円 | 100.0%   | —             |

(注) 平成24年4月2日付で株式会社サンアソートの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが課題として認識している点は以下のとおりであります。

##### ① 収益基盤の強化

当社グループは安定した収益基盤を再構築する必要があると認識しております。ドン・キホーテグループをはじめとする提携先との関係を一層強化し、当社提供サービスの利用を促進するとともに新規提携先の獲得に注力してまいります。また、新たなビジネスラインを早期に立ち上げ、収益基盤を強化してまいります。

##### ② 安定した資金調達

当社グループは支払企業に対する納入企業の売掛債権を買い取っており、その買取資金を安定的に確保する必要があります。

平成24年12月28日付で13,000百万円のシンジケートローン契約を締結いたしましたでしたが、今後におきましても資金調達手段の多様化を図り、新たな資金調達の枠組みを設けてまいります。

##### ③ 人材の育成・確保

当社グループは今後新たなビジネスラインの立ち上げ、海外展開といった新たな領域にチャレンジしてまいります。これらを実行に移す人材の確保が喫緊の課題であると認識しております。人材育成の制度を充実させ、プロパーの社員の底上げを図ることと、専門スキルを持った人材を外部から獲得することで対応してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは中小企業の資金繰りを支援するため、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させた「FPS」事業を展開しております。「FPS」事業は、商品等の納入により納入企業が保有している支払企業に対する売掛債権を期日前に当社グループが買い取ることで、納入企業の資金繰りを支援しております。また、当社グループが支払企業から支払期日に回収を行うとともに支払企業の買掛金管理等の業務を受託することによって、支払企業の業務の効率化にも寄与するサービスを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

本八幡事業所 千葉県市川市  
葛西事業所 東京都江戸川区

（注）平成25年4月22日付で葛西事業所を閉鎖し、新たに新川事業所（東京都中央区）を設立しました。

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| F P S 事業 | 64 (142) 名 | 4名増 (6名増)   |
| その他事業    | 8 (－)      | 8名増 (－)     |
| 合計       | 72 (142)   | 12名増 (6名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数増加は、主に株式会社サンアソートを新たに連結子会社としたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 64 (142) 名 | 4名増 (6名増) | 33.3歳 | 4.06年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借 入 先           | 借 入 額    |
|-----------------|----------|
| (株) り そ な 銀 行   | 4,187百万円 |
| (株) み ず ほ 銀 行   | 3,800    |
| (株) 三 井 住 友 銀 行 | 3,800    |
| (株) 新 銀 行 東 京   | 800      |
| (株) 横 浜 銀 行     | 600      |

- (注) 1. 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関2行と総額1,500百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は887百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年7月1日に、商号をアクリーティブ株式会社に変更いたしました。

## 2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 732,828株  
 (2) 発行済株式の総数 433,630株  
 (3) 株主数 3,646名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|----------|---------|
| (株) ドン・キホーテ                                      | 210,726株 | 48.59%  |
| セ ン コ ー (株)                                      | 33,333   | 7.68    |
| T&Y Venture Partners<br>業 務 執 行 組 合 員<br>吉 田 直 樹 | 31,452   | 7.25    |
| (株) オムニグループ                                      | 24,944   | 5.75    |
| 井 上 洋 子                                          | 11,530   | 2.65    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行(株)（信託口）                     | 10,769   | 2.48    |
| 馬 亜 萍                                            | 9,851    | 2.27    |
| 早 崎 努                                            | 5,668    | 1.30    |
| 上 田 義 輝                                          | 5,430    | 1.25    |
| 日 本 証 券 金 融 (株)                                  | 4,585    | 1.05    |



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担 重 要 兼 及 職 状 び 況                                                          |
|----------|-------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 向井 徹  | (株)メディカル・ペイメント 代表取締役<br>(株)日本決済代行 代表取締役                                    |
| 専務取締役    | 菅原 猛  | (株)サンアソート 代表取締役                                                            |
| 取締役      | 瀬戸 竜一 | (株)ドン・キホーテ 財務部長                                                            |
| 常勤監査役    | 中野 昇  | —                                                                          |
| 監査役      | 本郷 孔洋 | 公認会計士、税理士<br>社・本郷税理士法人 代表社員・理事長<br>(株)ドン・キホーテ 社外監査役<br>UTホールディングス(株) 社外監査役 |
| 監査役      | 榑原 清高 | —                                                                          |

- (注) 1. 取締役瀬戸竜一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中野昇氏、本郷孔洋氏及び榑原清高氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役榑原清高氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役中野昇氏は、長年にわたる財務・経理業務の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役本郷孔洋氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役菅原猛氏は、平成24年6月22日付で専務取締役に就任いたしました。
7. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役 取締役櫻井優樹氏  
平成24年6月22日付（退任時の担当及び重要な兼職 業務部長、Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd 代表取締役）
8. 当事業年度中に辞任により退任した監査役 社外監査役大原雅志氏  
平成24年6月22日付（退任時の担当及び重要な兼職 (株)テノックス 社外監査役）

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額      |
|-----|------|----------|
| 取締役 | 3名   | 33,300千円 |
| 監査役 | 4    | 9,600    |
| 合計  | 7    | 42,900   |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月22日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役3名及び監査役3名であります。
2. 取締役の員数は4名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
3. 株主総会の決議（平成11年5月19日）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分報酬を除く）は年額300,000千円、監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 上記支払額のうち、社外監査役4名の報酬の合計額は9,600千円であります。
6. 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は2,400千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 瀬戸竜一

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

㈱ドン・キホーテ 財務部長

なお、㈱ドン・キホーテは当社の親会社であり、主な提携先の1社であります。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

現在当社の親会社である㈱ドン・キホーテの財務部長であり、当該特定関係事業者の業務執行者として給与の支給を受けております。

エ. 当事業年度における主な活動内容

平成24年6月22日開催の第13期定時株主総会において選任され、就任後開催された取締役会に10回中10回出席し、親会社の立場から適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役瀬戸竜一氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 監査役 中野昇

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

取締役会は14回中14回出席し、また監査役会は14回中14回出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役中野昇氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 監査役 本郷孔洋

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

辻・本郷税理士法人 代表社員・理事長

なお、当社と辻・本郷税理士法人の間には特別の関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

㈱ドン・キホーテ 社外監査役

UTホールディングス㈱ 社外監査役

㈱ドン・キホーテは当社の親会社であり、主な提携先の1社であります。

なお、当社とUTホールディングス㈱の間には特別な関係はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

取締役会は14回中11回出席し、また監査役会は14回中11回出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役本郷孔洋氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 監査役 榑原清高

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

平成24年6月22日開催の第13期定時株主総会において選任され、就任後開催された取締役会は10回中9回出席し、また監査役会は10回中9回出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役榑原清高氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 UHY東京監査法人

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| ・当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 20百万円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、業務執行に関する意思決定機関であるとともに、代表取締役又は業務担当取締役の業務執行を監督する機関であり、株主権利の保全、株主利益の確保増進等の適切な企業経営を実現することが本来的な役割であると認識しております。当社取締役会は、取締役会規程を定め、決議事項及び報告事項を整備し、必要に応じて外部の専門家に意見を求めることで相互に業務執行を監督する体制を確保しております。また監査役が取締役会へ出席し業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整え、株主重視の経営体制、内部統制の整備を図っております。

取締役並びに監査役は、社会の秩序や安全に脅威を与え、正当な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、これに屈することなく、いかなる名目の利益供与も行わず、関わりを一切持たないとの共通認識に立ち、経営の透明性を高め、株主重視の経営を行ってまいります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程及び文書管理規程を制定し、運用をしております。

取締役会の事務局は管理部が務め、情報管理の一元管理を図っており、議事録については作成・保管を行い、必要ある場合には閲覧させております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が認識すべきリスクについては、取締役会で検討を行い、規程を定めております。各規程の運用体制、リスクの評価・見直しについては各管理部が管掌しておりますが、独立的な内部監査を行うことにより各業務で想定されるリスクを代表取締役が早期に把握し、改善勧告を行い、改善策の立案・実施の報告を義務付けております。代表取締役は重要なリスクについては、適宜取締役会に諮り、当該リスクの評価、見直しを行う体制をとっております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会において経営方針の協議及び現状課題の抽出、解決策の協議を行っております。また経営方針に則り策定された事業計画は各部門に周知徹底された後、取締役会で予算進捗状況を月次確認することを通じて利益計画達成に努めております。また部長職以上で組織された経営会議において事業計画進捗や組織体制等に関係する重要事項の協議を行う体制を整備しております。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

内部監査を実施することを通じて、使用人の職務の執行が法令・定款に適合しているかを確認するとともに、職務権限規程に基づき決裁が適切になされていることの確認を行っております。また、牽制性が確保される組織体制やシステムの構築を行うと同時に、倫理・コンプライアンス規程を制定し社員教育を実施しております。

**(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

関係会社管理規程に基づき子会社管理を行っており、当社と子会社との取引については、公正に行われるよう当該取引の前提となる事項及び契約を管理部で確認しております。また子会社は内部監査の対象となっており、職務の執行が法令・定款に適合していること、また効率的且つ牽制をもって行われていることを確認しております。なお内部監査には、常勤監査役が同席し、関係会社の職務の執行が適切に行われていることを監査しております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の要請に基づき、内部監査室が監査役の職務を補助しております。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

内部監査室人事については、内部監査室は社長直轄部署とし、監査役が同意する者を選任しております。また当該内部監査担当者が異動する際には監査役が意見を述べるができるものとしております。



**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役及び使用人から、重要事項、不正・違法行為及びその他のリスク情報を、直接且つ随時受け付ける体制を整えております。

また常勤監査役は内部監査に同席することによって、定期的に使用人から意見を聞く機会を設けております。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の職務の執行を監査する会社の機関として、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に努め、株主の負託と社会の要請に応えるべく職務を遂行しております。監査役は監査役会を開催するとともに、内部監査人、会計監査人とも定期的に会議を行うことを通じて情報を共有化し、対処すべき課題の迅速な把握を行い、実効性の高い監査を行うよう努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。一方で、財務体質の強化、競争力の強化及び将来の成長に備えるための内部留保の充実等の必要性も認識しており、それらを総合的に勘案した上で決定することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、連結当期純利益が853百万円となりましたが、今後とも安定した収益基盤を維持していくためには、更なる財務体質の安定が必要と考えております。したがって、誠に遺憾ながら平成25年3月期の配当につきましては、見送らせていただきます。

今後におきましては、経営基盤をより強固なものにし、企業価値の向上及び株主の皆様への利益還元に努める所存でございます。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>18,991,682</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>16,332,547</b> |
| 現金及び預金             | 6,260,338         | 短期借入金                | 14,987,000        |
| 金銭の信託              | 246,959           | 1年内償還予定の社債           | 300,000           |
| 買取債権               | 12,088,152        | 未払法人税等               | 97,532            |
| 売掛金                | 82,232            | 預り金                  | 653,698           |
| 繰延税金資産             | 256,506           | 賞与引当金                | 21,371            |
| 未収入金               | 22,140            | その他                  | 272,945           |
| その他                | 35,351            |                      |                   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,399,027</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,233,766</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>512,322</b>    | 社 債                  | 1,200,000         |
| 建 物                | 26,944            | 繰延税金負債               | 2,170             |
| 土 地                | 466,000           | その他                  | 31,596            |
| その他                | 19,378            |                      |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>127,154</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>17,566,314</b> |
| ソフトウェア             | 44,233            |                      |                   |
| 電話加入権              | 365               | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| のれん                | 82,555            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,809,957</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>759,550</b>    | 資 本 金                | 1,221,823         |
| 投資有価証券             | 267,943           | 利 益 剰 余 金            | 1,588,133         |
| 繰延税金資産             | 7,210             | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>14,438</b>     |
| その他                | 496,777           | その他有価証券評価差額金         | 14,438            |
| 貸倒引当金              | △12,381           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,824,395</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>20,390,710</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>20,390,710</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 営業収益           |         | 2,807,771 |
| 金融費用           |         | 288,598   |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,589,374 |
| 営業利益           |         | 929,797   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 720     |           |
| 受取配当金          | 54,674  |           |
| 受取地代家賃         | 32,824  |           |
| その他            | 18,860  | 107,078   |
| 営業外費用          |         |           |
| 社債発行費          | 41,337  |           |
| 貸借費用           | 15,523  |           |
| その他            | 408     | 57,269    |
| 経常利益           |         | 979,606   |
| 特別利益           |         |           |
| 投資有価証券売却益      | 7,222   |           |
| 新株予約権戻入益       | 54,000  | 61,222    |
| 特別損失           |         |           |
| 減損損失           | 24,000  |           |
| 投資有価証券売却損      | 19,683  |           |
| その他            | 3,526   | 47,210    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 993,619   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 122,036 |           |
| 法人税等調整額        | 17,863  | 139,899   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 853,719   |
| 当期純利益          |         | 853,719   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,221,823 | 734,413   | 1,956,237   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |             |
| 当 期 純 利 益                |           | 853,719   | 853,719     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | —         | 853,719   | 853,719     |
| 当連結会計年度末残高               | 1,221,823 | 1,588,133 | 2,809,957   |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|-----------|
|                          | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 5,493                      | 5,493                        | 54,000    | 2,015,731 |
| 当連結会計年度変動額               |                            |                              |           |           |
| 当 期 純 利 益                |                            |                              |           | 853,719   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 8,944                      | 8,944                        | △54,000   | △45,055   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 8,944                      | 8,944                        | △54,000   | 808,663   |
| 当連結会計年度末残高               | 14,438                     | 14,438                       | —         | 2,824,395 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称
  - (株)メディカル・ペイメント
  - (株)日本決済代行
  - (株)サンアソート

当連結会計年度において、(株)サンアソートの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社

Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd.

非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。また、関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)サンアソートは、6月30日を事業年度の末日としておりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算による計算書類にて連結しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年  
器具備品 4～15年
  - ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な繰延資産の処理方法  
社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
  - イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。
  - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
  - ハ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、主として20年間にわたる均等償却により償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は、8,468千円)及び「雑収入」(当連結会計年度は、10,392千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 現金及び預金                     | 5,122,846千円  |
| 買取債権                       | 8,800,130千円  |
| 預り金等担保対象債権から<br>控除される反対債務額 | △194,415千円   |
| 土地                         | 466,000千円    |
| 計                          | 14,194,561千円 |

② 担保に係る債務

|       |              |
|-------|--------------|
| 短期借入金 | 13,000,000千円 |
|-------|--------------|

なお、上記のほか将来において発生する買取債権を担保に供しております。

(2) 買取債権

当連結会計年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は3,297,528千円であります。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額 | 87,446千円 |
|--------------------|----------|



#### (4) シンジケートローン契約

当社は、7金融機関（以下「貸付人」という。）及びみずほ銀行（以下「エージェント」という。）と、総額13,000,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。

（借入人の確約）

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合（以下担保割合）が75%を下回らないこと。

（注）当連結会計年度末の担保割合は105.6%であります。

（担保制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金を限度とする）。
- ②既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。
- ③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ⑤本件と同一のアレンジャー（株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

（財務制限条項）

当社は、平成25年3月決算期以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。

- ①貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ③損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。
- ④損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。

(5) 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高                | 887,000千円   |
| 差引額                   | 613,000千円   |

なお、これらの契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(6) 預り金

当社の支払代行業務に係る一時預り金が594,180千円含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 433,630株      | 一株           | 一株           | 433,630株     |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成16年9月2日<br>取締役会決議分 | 平成18年4月19日<br>取締役会決議分 |
|------------|----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 645株                 | 525株                  |
| 新株予約権の残高   | 5,998千円              | 131,067千円             |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、債権買取計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。当社の借入金の一部には財務制限条項等が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、金利スワップ・金利オプション取扱規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の財務規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ニ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における買取債権のうち41.1%が特定の大口顧客に対するものであります。この状況はしばらく継続すると思われませんが、長期的には取引相手先を開拓し信用リスクが集中しないよう営業活動を行っていく計画であります。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません(注)2.参照)。

|                    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|--------------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金         | 6,260,338          | 6,260,338  | —       |
| (2) 金銭の信託          | 246,959            | 246,959    | —       |
| (3) 買取債権           | 12,088,152         | 12,088,152 | —       |
| (4) 売掛金            | 82,232             | 82,232     | —       |
| (5) 未収入金           | 22,140             | 22,140     | —       |
| (6) 投資有価証券         | 77,263             | 77,263     | —       |
| 資産計                | 18,777,088         | 18,777,088 | —       |
| (1) 短期借入金          | 14,987,000         | 14,987,000 | —       |
| (2) 1年内償還予定の<br>社債 | 300,000            | 309,894    | 9,894   |
| (3) 未払法人税等         | 97,532             | 97,532     | —       |
| (4) 社債             | 1,200,000          | 1,145,732  | △54,267 |
| 負債計                | 16,584,532         | 16,540,159 | △44,373 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2)金銭の信託、(3) 買取債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券  
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 190,680        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6)投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,300千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は24,000千円（特別損失に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 499,029        | △24,635    | 474,394    | 474,394         |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から賃貸使用への用途の変更（1,047千円）であり、主な減少額は減損損失（24,000千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 6,513円38銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 1,968円77銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成25年5月17日付でメディカルサービス株式会社の全株式を取得し、同社を子会社化しました。なお、同日付でメディカルサービス株式会社はアクリーティブ・メディカルサービス株式会社に商号変更しております。

### (1) 株式取得の目的

今後さらに成長が期待される医療・介護市場の事業を拡大すべく、医療機関及び介護事業者等を対象として診療報酬債権及び介護給付費債権等の債権買取サービス事業を営む、メディカルサービス株式会社の株式を取得し、子会社化しました。

### (2) 株式取得の相手会社の名称

株式会社フレックスコンサルティング

### (3) 株式を取得した会社の概要

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 商号   | メディカルサービス株式会社（アクリーティブ・メディカルサービス株式会社）<br>株式会社に商号変更) |
| 事業内容 | 金銭の貸付並びに債務の保証等の金融業、債権買取業                           |
| 資本金  | 90,000千円                                           |

### (4) 株式取得の時期

平成25年5月17日

### (5) 取得株式数、取得価額

|          |           |
|----------|-----------|
| 取得株式数    | 1,800株    |
| 取得価額     | 305,750千円 |
| 取得前の所有割合 | 0%        |
| 取得後の所有割合 | 100%      |

## 10. その他の注記

### (減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途   | 種類 | 金額(千円) |
|--------|------|----|--------|
| 東京都南青山 | 遊休資産 | 土地 | 24,000 |

当社は単一事業を営んでいるため、事業用資産に区分はなく、全体で一つのグループングとしております。遊休資産については個別の物件ごとにグループングの最小単位としております。

当連結会計年度において、遊休資産について時価が下落したため、減損損失を認識しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定しております。

### (企業結合等関係)

#### 取得による企業結合

##### (1) 企業結合の概要

###### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サンアソート

事業の内容 保険代理店事業

###### ②企業結合を行った主な理由

株式会社サンアソートは損害保険の代理店業務、生命保険の募集に関する業務を行っており、当社グループにおける金融業としてのリソースが増えることで、新規サービス・商材の開発等によるシナジー効果が期待できるものと考え、同社の株式を取得し、子会社化しました。

###### ③企業結合日

平成24年4月2日

###### ④企業結合の法的形式

株式取得

###### ⑤結合後企業の名称

株式会社サンアソート

###### ⑥取得した議決権比率

直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、株式会社サンアソートの全株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月2日から平成25年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |                                  |           |
|------------|----------------------------------|-----------|
| 取得の対価      | 企業結合日に取得した株式会社<br>サンアソートの普通株式の時価 | 99,840千円  |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等                        | 1,800千円   |
| 取得原価       |                                  | 101,640千円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

86,901千円

②発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産を上回ったためであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 141,252千円 |
| 固定資産 | 22,176    |
| 資産合計 | 163,429   |
| 流動負債 | 132,009   |
| 固定負債 | 5,598     |
| 負債合計 | 137,608   |



# 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>18,366,312</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>15,848,775</b> |
| 現金及び預金          | 6,044,249         | 短期借入金                  | 14,600,000        |
| 金銭の信託           | 246,959           | 1年内償還予定の社債             | 300,000           |
| 買取債権            | 11,692,407        | 未払金                    | 95,067            |
| 売掛金             | 82,232            | 未払費用                   | 33,932            |
| 前払費用            | 24,259            | 未払法人税等                 | 80,632            |
| 繰延税金資産          | 253,850           | 預り金                    | 599,914           |
| 未収入金            | 12,352            | 前受収益                   | 102,640           |
| その他             | 10,000            | 賞与引当金                  | 19,278            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,441,744</b>  | その他                    | 17,309            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>46,148</b>     | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,228,168</b>  |
| 建物              | 26,935            | 社債                     | 1,200,000         |
| 器具備品            | 19,212            | 繰延税金負債                 | 2,170             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>44,590</b>     | その他                    | 25,997            |
| ソフトウェア          | 44,233            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>17,076,943</b> |
| 電話加入権           | 357               | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,351,006</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,716,675</b>  |
| 投資有価証券          | 267,943           | 資本金                    | 1,221,823         |
| 関係会社株式          | 154,044           | 利益剰余金                  | 1,494,851         |
| 出資金             | 20                | その他利益剰余金               | 1,494,851         |
| 関係会社出資金         | 15,440            | 繰越利益剰余金                | 1,494,851         |
| 長期営業債権          | 411,608           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>14,438</b>     |
| 長期未収入金          | 2,200,534         | その他有価証券評価差額金           | 14,438            |
| その他             | 50,478            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,731,113</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,749,064        | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>19,808,057</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>19,808,057</b> |                        |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 営 業 収 益               |        | 2,617,395 |
| 金 融 費 用               |        | 287,530   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,504,609 |
| 営 業 利 益               |        | 825,254   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 677    |           |
| 受 取 配 当 金             | 54,674 |           |
| 受 取 地 代 家 賃           | 17,270 |           |
| そ の 他                 | 17,927 | 90,549    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 社 債 発 行 費             | 41,337 |           |
| 貸 貸 費 用               | 14,990 |           |
| そ の 他                 | 408    | 56,735    |
| 経 常 利 益               |        | 859,069   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 7,222  |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 54,000 | 61,222    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 19,683 |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 12,185 |           |
| そ の 他                 | 2,899  | 34,768    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 885,523   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 78,637 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 15,684 | 94,322    |
| 当 期 純 利 益             |        | 791,201   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                       |                  |                  |                  |             | 株 主 資 本 計 |
|-------------------------|-----------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金             |                  |                  |                  | 利 益 剰 余 金 計 |           |
|                         |           | そ<br>の<br>剰<br>余<br>金 | の<br>剰<br>余<br>金 | の<br>剰<br>余<br>金 | の<br>剰<br>余<br>金 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,221,823 |                       |                  | 703,650          |                  | 703,650     | 1,925,474 |
| 当 期 変 動 額               |           |                       |                  |                  |                  |             |           |
| 当 期 純 利 益               |           |                       |                  | 791,201          |                  | 791,201     | 791,201   |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） |           |                       |                  |                  |                  |             |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         |                       |                  | 791,201          |                  | 791,201     | 791,201   |
| 当 期 末 残 高               | 1,221,823 |                       |                  | 1,494,851        |                  | 1,494,851   | 2,716,675 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等                                |                                           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------|-----------|
|                         | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差 | 評<br>価<br>・<br>換<br>算<br>差<br>額<br>等<br>計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 5,493                                          | 5,493                                     | 54,000    | 1,984,967 |
| 当 期 変 動 額               |                                                |                                           |           |           |
| 当 期 純 利 益               |                                                |                                           |           | 791,201   |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | 8,944                                          | 8,944                                     | △54,000   | △45,055   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 8,944                                          | 8,944                                     | △54,000   | 746,145   |
| 当 期 末 残 高               | 14,438                                         | 14,438                                    | －         | 2,731,113 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - （リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

器具備品 4～15年

定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産
  - （リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

- ③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「雑収入」（当事業年度は、9,458千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「事務所移転費用」（当事業年度は、1,122千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 現金及び預金                     | 5,122,846千円  |
| 買取債権                       | 8,800,130千円  |
| 預り金等担保対象債権から<br>控除される反対債務額 | △194,415千円   |
| 計                          | 13,728,561千円 |

##### ② 担保に係る債務

|       |              |
|-------|--------------|
| 短期借入金 | 13,000,000千円 |
|-------|--------------|

なお、上記のほか将来において発生する買取債権を借入の担保に供しております。

(2) 買取債権

当事業年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は3,297,528千円であります。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

84,311千円

(4) 長期営業債権

回収期間が長期となる債権を買い取ったものであります。

(5) シンジケートローン契約

当社は、7金融機関（以下「貸付人」という。）及びみずほ銀行（以下「エージェント」という。）と、総額13,000,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。

（借入人の確約）

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合（以下担保割合）が75%を下回らないこと。

（注）当事業年度末の担保割合は105.6%であります。

（担保制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。

②既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。

③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。

④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。

⑤本件と同一のアレンジャー（株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

(財務制限条項)

当社は、平成25年3月決算期以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。

- ①貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ③損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。
- ④損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。

(6) 当座貸越契約

当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越限度額の総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高     | 500,000千円   |
| <hr/>      |             |
| 差引額        | 500,000千円   |

なお、この契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(7) 預り金

当社の支払代行業務に係る一時預り金が594,180千円含まれております。

(8) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 5,033,678千円 |
| 長期金銭債権 | 2,200,976千円 |
| 短期金銭債務 | 30,431千円    |
| 長期金銭債務 | 22,943千円    |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業収益       | 769,766千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 394,616千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 124,724千円 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                                      |                         |
|--------------------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産                               |                         |
| 貸倒引当金                                | 620,405千円               |
| 税務上の繰越欠損金                            | 2,709,282千円             |
| ソフトウェア                               | 3,499千円                 |
| 賞与引当金                                | 7,277千円                 |
| 未払事業税                                | 6,962千円                 |
| その他                                  | 2,599千円                 |
| 繰延税金資産小計                             | <u>3,350,025千円</u>      |
| 評価性引当額                               | <u>△3,090,440千円</u>     |
| 繰延税金資産合計                             | 259,585千円               |
| 繰延税金負債                               |                         |
| その他有価証券評価差額金                         | <u>△7,905千円</u>         |
| 繰延税金負債合計                             | <u>△7,905千円</u>         |
| 繰延税金資産の純額                            | <u><u>251,680千円</u></u> |
| (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |                         |
| 流動資産－繰延税金資産                          | 253,850千円               |
| 固定負債－繰延税金負債                          | △2,170千円                |



7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------|---------------------------|-----------|------------|--------------|------|--------------|
| 親会社 | ㈱ドン・キホーテ | (被所有)<br>直接 48.59         | 当社サービスの提供 | F P S事業の提供 | 1,553,124    | 買取債権 | 4,974,042    |
|     |          |                           |           | 紹介手数料の支払   | 353,388      |      |              |

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) F P S事業については、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(2) 紹介手数料については、関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価として適当な料率を決定しております。

3. F P S事業の提供に係る取引金額は、債権取扱高と債権買取高の純額と業務受託収益等によるものであります。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|-----------------------|---------------|-------|--------------|--------|--------------|
| 子会社 | ㈱メディカル・ペイメント | 所有100.0               | 事業資金の貸付及び役員兼務 | 利息の受取 | 28,840       | -      | -            |
|     |              |                       |               | 資金の貸付 | 30,000       |        |              |
|     |              |                       |               | 資金の返済 | 470,000      |        |              |
| 子会社 | ㈱日本決済代行      | 所有100.0               | 事業資金の貸付及び役員兼務 | 貸付の返済 | 11,700       | 長期未収入金 | 2,200,534    |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付条件については、市場金利を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 長期未収入金に対し、1,736,682千円の貸倒引当金を計上しております。

(3) 同一の親会社をもつ会社及びその他の関係会社の子会社等

| 種 類         | 会 社 等 の 称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容     | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目  | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------------|-----------|-----------------------|----------------------|-------------|-----------------|------|-----------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | ㈱長崎屋      | —                     | 当社サービスの提供            | F P S 事業の提供 | 348,703         | 買取債権 | 798,811         |

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

F P S 事業については、一般取引先の条件と同様に決定しております。

3. F P S 事業の提供に係る取引金額は、債権買取高と債権買取高の純額と業務受託収益等によるものであります。

(4) 親会社又は重要な関係会社に関する注記

① 親会社情報

㈱ドン・キホーテ（東京証券取引所に上場）

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 6,298円26銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,824円60銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

アクリーティブ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクリーティブ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクリーティブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月17日付でメディカルサービス株式会社（同日付でアクリーティブ・メディカルサービス株式会社に商号変更）の全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

アクリーティブ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 谷 田 修 一<sup>㊞</sup>

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 鹿 目 達 也<sup>㊞</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクリーティブ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月17日付でメディカルサービス株式会社（同日付でアクリーティブ・メディカルサービス株式会社に商号変更）の全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月28日

アクリーティブ株式会社監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中 野 昇 ㊟

社外監査役 本 郷 孔 洋 ㊟

社外監査役 榭 原 清 高 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

### 1. 提案の内容

当社は、会社法第155条第3号、同法第156条、同法第160条第1項、同法第161条並びに会社法施行規則第30条に基づき、下記のとおり、当社の大株主であります下記（5）取得する相手方記載の株主（以下「特定株主」といいます。）から当社の株式を取得いたしたいと存じます。

なお、会社法第161条並びに会社法施行規則第30条に基づき、特定株主以外の株主様には、会社法第160条第3項に基づく売主追加請求権は発生いたしません。

### 記

- (1) 取得する株式の種類  
普通株式
- (2) 取得する株式の数  
5,668株
- (3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容  
金銭
- (4) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額  
73,684,000円
- (5) 取得する相手方  
早崎努（会社法第158条第1項の規定による通知を行う株主）
- (6) 取得することができる期間  
本総会終結の日の翌日から平成25年9月末日まで

### 2. 提案の理由

当社は、特定株主との間で裁判手続を行っておりましたところ、今般、裁判所より、上記自己株式取得による和解の勧誘がなされたため、同和解に応じることとするものです。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役瀬戸竜一氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに取締役1名を選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、取締役候補者高橋光夫氏は、取締役瀬戸竜一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たか はし みつ お<br>高 橋 光 夫<br>(昭和30年3月10日生) | 平成9年7月 株式会社ドン・キホーテ入社<br>平成9年9月 同社取締役<br>平成12年2月 同社経営戦略本部長<br>平成17年1月 同社専務取締役<br>平成17年9月 同社専務取締役兼CFO<br>平成22年12月 同社専務取締役兼CFO兼CCO<br>平成24年7月 同社専務取締役兼CFO（現任） | 一株         |

- (注) 1. 高橋光夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 高橋光夫氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 高橋光夫氏は、当社の親会社である株式会社ドン・キホーテの専務取締役兼CFOであり、親会社の立場から、社外取締役として当社の経営に対する的確な助言をいただけるものと判断して候補者としております。  
 4. 高橋光夫氏は、当社の親会社である株式会社ドン・キホーテの専務取締役兼CFOであることから、特定関係事業者の業務執行者に該当いたします。  
 5. 高橋光夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

### 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の取締役候補者は、次のとおりであります。

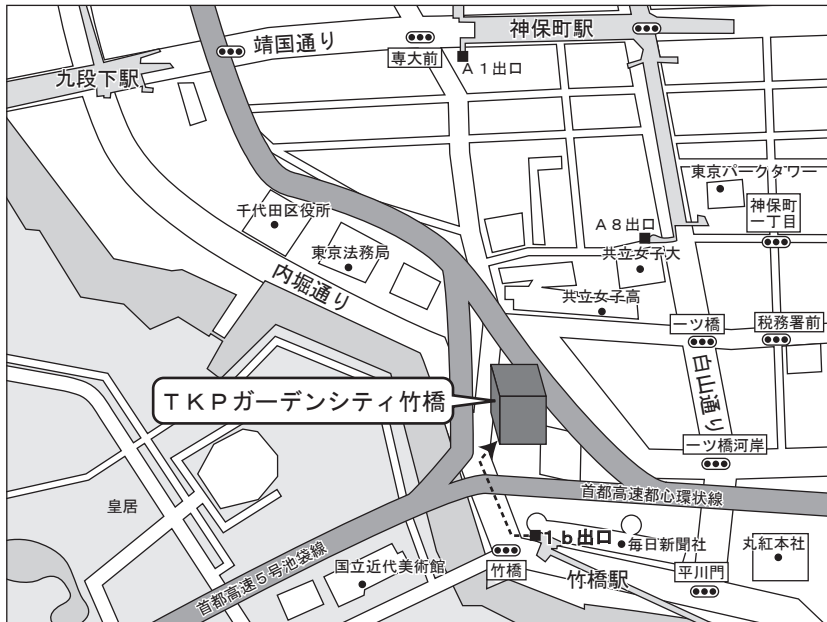
| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ほ つみ たか みち<br>穂 積 隆 道<br>(昭和49年4月27日生) | 平成13年8月 当社入社<br>平成17年7月 富帝克信息技术(上海)有限公司<br>総経理<br>平成21年5月 当社業務部長<br>平成23年9月 当社執行役員営業部長(現任)<br>平成25年5月 アクリーティブ・メディカルサー<br>ビス株式会社監査役(現任) | 30株               |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号  
住友商事竹橋ビル10F  
TKPガーデンシティ竹橋  
カンファレンスルーム10B  
電話03-3243-5231



### ■電車をご利用の場合

- ・ 東京メトロ東西線「竹橋駅」1b出口より徒歩1分。
- ・ 都営新宿線、東京メトロ半蔵門線「神保町駅」A1出口より徒歩5分。
- ・ 都営三田線「神保町駅」A8出口より徒歩5分。

◎会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。